

被保険者各位

ヤマサ健康保険組合

プール利用契約について

本年度も下記の利用施設と法人契約いたしました。利用の際には当健康保険組合より交付する「契約利用券」を持参して下さい。詳細は蓮沼ウォーターガーデン WEB サイトを確認ください。

<http://watergarden.hasunuma.co.jp>

1. 補助の対象者 当健康保険組合の被保険者とその家族
2. 申し込み 入場券購入前に別紙「契約プール利用券交付申請書」に必要事項を記入し、お申し込みください。健康保険組合にて確認後、「契約利用券」を交付いたします。
3. 利 用 「契約利用券」を持参すると、契約料金より補助金額を差し引いた金額にて入場券を購入することができます。
4. 事業の目的 被保険者及び家族の健康の保持増進のため
5. 利用施設

蓮沼ウォーターガーデン

- ① 期 間 令和 8 年 7 月 4 日(土)～9 月 23 日(水・祝)  
休園日 7 月 6 日～10 日、13～17 日、9 月の平日
- ② 時 間 9:00～17:00(最終入園 15:00)

③ 金 額 (消費税込)

区 分	窓口負担額	補助金額	契約料金
大 人	990円	990円	1,980円
高 校 生	540円	540円	1,080円
中 学 生	220円	230円	450円
小 学 生	180円	180円	360円
幼児(4歳以上)	90円	90円	180円

以 上